

中津川市第9期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

計画策定の趣旨

我が国では、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進んでおり、令和4（2022）年10月1日現在、総人口に占める65歳以上人口割合（高齢化率）は29.0%で過去最高となっています。

今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、日本の高齢化率は35.3%、中津川市（以下、「本市」という。）では39.7%になることが予測され、ますます高齢化が進展していくことが見込まれます。

高齢化の急速な進行に伴い、地域社会では、一人暮らし高齢者、高齢世帯、認知症高齢者の増加等をはじめとした多くの課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7（2025）年、また、令和22（2040）年を見据え、「中津川市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下、「本計画」という。）を、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図る計画として策定します。

本計画の基本理念の実現のため、国の動向を踏まえながら、施策の実施状況や効果の検証を行い、地域の実情に応じたサービスを提供する体制の確保と地域支援事業を計画的に実施していきます。

基本理念

安心できる温かい福祉のまちをつくります

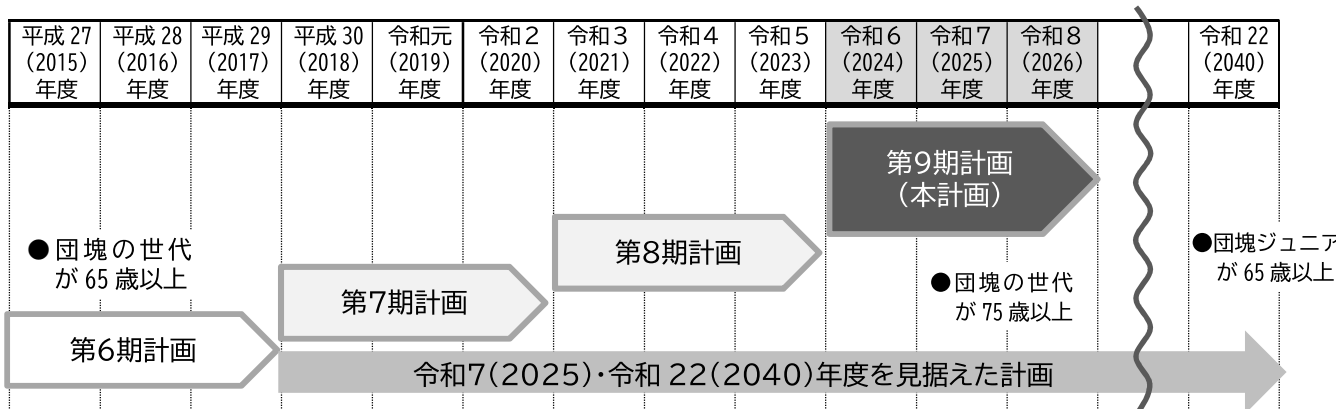
高齢者が住みなれたまちで、健康で、生きがいをもって、

いつまでも安心して尊厳を持ち、自立した暮らしができる社会を目指します

計画の期間

計画期間を令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間とします。

第9期となる本計画は、令和7（2025）年度（第9期計画期間中）、令和22（2040）年度を見据えたの中長期的な視点に立って策定します。



標準給付費・地域支援事業費の推計

単位：千円

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和12 (2030)年	令和22 (2040)年度	
標準給付費	総給付費	7,784,987	8,020,036	8,106,525	8,202,097	8,662,594
	特定入所者介護サービス費等給付額	225,609	225,647	221,840	222,663	229,382
	高額介護サービス費等給付額	145,300	145,356	142,903	143,068	147,386
	高額医療合算介護サービス費等給付額	24,045	24,018	23,613	24,066	24,792
	算定対象審査支払手数料	8,307	8,298	8,158	8,314	8,565
	標準給付費見込額(合計)	8,188,248	8,423,355	8,503,039	8,600,208	9,072,719
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費	258,944	261,654	264,393	265,829	242,572
	包括的支援事業・任意事業費	153,914	155,525	157,153	145,942	139,010
	包括的支援事業費(社会保障充実分)	29,197	29,503	29,812	28,895	28,895
	地域支援事業費(合計)	442,056	446,682	451,357	440,666	410,477

※単位未満は四捨五入により端数処理しているため、計算が合わないことがあります。 資料：地域包括ケア「見える化」システム将来推計

所得段階別保険料

所得段階	調整率	対象者	月額保険料	年額保険料
第1段階	基準額×0.455 (軽減後×0.285)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人及び、世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	2,730円 (1,710円)	32,760円 (20,520円)
第2段階	基準額×0.685 (軽減後×0.485)	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	4,110円 (2,910円)	49,320円 (34,920円)
第3段階	基準額×0.69 (軽減後×0.685)	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人	4,140円 (4,110円)	49,680円 (49,320円)
第4段階	基準額×0.90	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	5,400円	64,800円
【基準段階】 第5段階	基準額×1.00	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	6,000円	72,000円
第6段階	基準額×1.20	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	7,200円	86,400円
第7段階	基準額×1.30	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	7,800円	93,600円
第8段階	基準額×1.50	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	9,000円	108,000円
第9段階	基準額×1.70	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	10,200円	122,400円
第10段階	基準額×1.90	本人が市民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	11,400円	136,800円
第11段階	基準額×2.10	本人が市民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	12,600円	151,200円
第12段階	基準額×2.30	本人が市民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	13,800円	165,600円
第13段階	基準額×2.40	本人が市民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人	14,400円	172,800円

※第1段階～第3段階の保険料については、公費による軽減措置を実施するため、()内の保険料額となります。

中津川市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

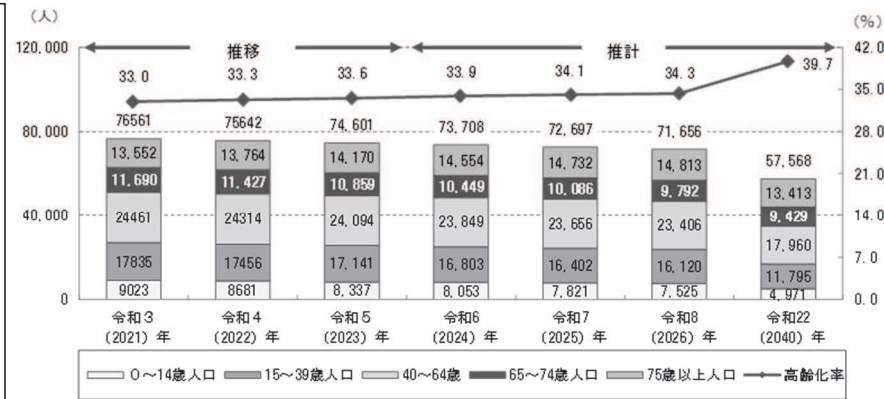
発行日 令和6(2024)年3月
 発行者 中津川市 市民福祉部 介護保険課
 〒508-8501 岐阜県中津川市かやの木町2番1号
 電話 0573-66-1111(代表) F A X 0573-62-0058
 URL <https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/>



健康づくり推進事業
 キャラクター
 けんぱちくん
 認知症まもりのわ

年齢別人口の推移と推計

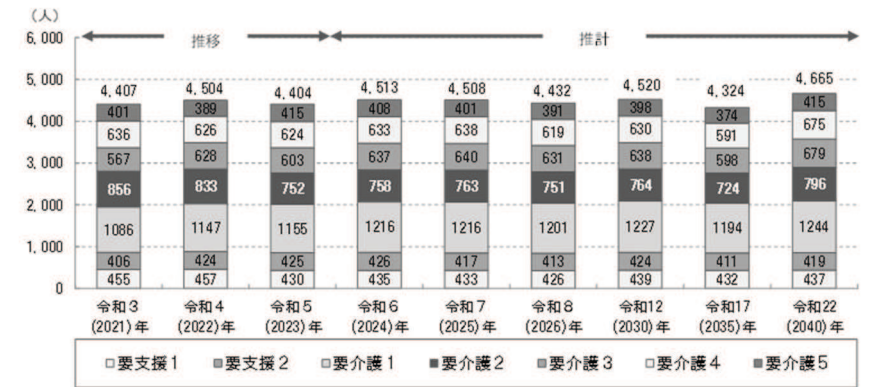
本市の年齢区分人口をみると、令和3（2021）年以降、75歳以上人口は令和8（2026）年にかけて増加し、令和22（2040）年になると13,413人に減少する予測です。一方、他の年齢区分人口をみると、いずれの年齢区分においてもゆるやかに減少し、65歳以上の高齢者人口は令和22（2040）年に22,842人となる予測です。高齢化率は上昇傾向にあり、令和3（2021）年以降は国や県と比較しても高い状況で推移し、令和22（2040）年は39.7%まで上昇します。



資料：実績値…中津川市「年齢別男女別人口調」（各年9月末現在）
推計値…コーホート変化率法により算出

認定者数の推移と推計

要支援・要介護認定者は、いずれの介護度においても増加傾向となっており、特に要介護1・2で多くなっています。それぞれの割合をみても、要介護1・2が約4割を占めています。



資料：推移…地域包括ケア「見える化」システム 実行管理指標 各年9月月報
推計…地域包括ケア「見える化」システム

計画の基本目標

